

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんひょうごけんたいごせんきょくしよ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県三田市中央町3-12

マスダビル3階

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
遠藤 良太

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
遠藤 良太

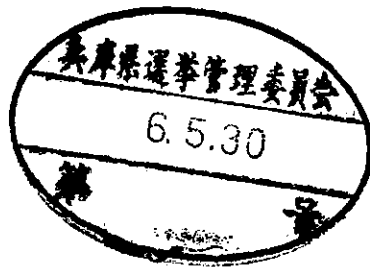
事務担当者の氏名

(姓) (名)  
松尾 和弥

(電話) 03-3508-7114

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名	遠藤 良太
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	14,269,537
(前年からの繰越額)	4,269,128
(本年の収入額)	10,000,409
支 出 総 額	10,799,260
翌年への繰越額	3,470,277

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	409	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	409	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	409	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル9F	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル9F	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル9F	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル9F	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計		0				
	その他の寄附		409				
	合計		409				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,816,649	0	
(2) 光 熱 水 費	76,208	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	548,297	0	
(4) 事 務 所 費	2,369,606	0	
小 計	4,810,760	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,559,976	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,428,524	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,270,706	0	
イ 宣 伝 事 業 費	3,157,818	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,988,500	0	
合 計	10,799,260		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	光熱水費	10,773	R5/2/18	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,773				
	その他の支出	65,435				
	合 計	76,208				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	アスクル商品代	19,535	R5/3/7	株式会社南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	
2	ボード代	16,996	R5/4/5	オフィス家通販のオフィスコム	東京都千代田区九段北4-1-7九段センタービル7F	
3	アスクル商品代	28,808	R5/4/13	株式会社南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	
4	アスクル商品代	22,200	R5/5/8	株式会社南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	
5	シュレッダー代	18,480	R5/5/30	ケーズデンキ楽天市場店	茨城県ひたちなか市新光町30-1	
6	アスクル商品代	32,967	R5/6/7	株式会社南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	
7	テーブル代	31,000	R5/6/30	新日金開発(株)	栃木県佐野市大橋町3229	
8	アスクル商品代	27,706	R5/8/17	株式会社南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	
9	地図代	13,200	R5/8/23	(株)ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
10	アスクル商品代	10,579	R5/9/13	株式会社南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	
11	封筒代	18,164	R5/3/9	ラクスル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	
12	ポスターシール代	28,985	R5/6/7	イノベクト(株)	神奈川県川崎市麻生区上麻生5丁目38-7東和サープラス柿生2階	
13	ポロシャツ代	13,500	R5/8/21	(株)メインカラー	大阪府大阪市城東区成育3丁目17番22号	
14	シール代	17,391	R5/8/25	ねんちゃくテープ屋	神奈川県川崎市麻生区上麻生5丁目38-7東和サープラス柿生2F	
15	クリーニング代	24,000	R5/8/25	liberty山根勇生	兵庫県神戸市長田区日吉町5-4-4	
	この頁の小計	323,511				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	新聞代	14,700	R5/10/2	神戸新聞三田営業所	兵庫県三田市八景町1488-1	
17	新聞代	15,400	R5/12/25	丹波新聞社	兵庫県丹波市柏原町柏原201	
18						
	この頁の小計	30,100				
	その他の支出	194,686				
	合計	548,297				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	118,800	R5/1/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
2	駐車場代	39,600	R5/1/30	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
3	事務所家賃	118,800	R5/2/27	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
4	駐車場代	39,600	R5/2/27	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
5	事務所家賃	118,800	R5/3/31	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
6	駐車場代	39,600	R5/3/31	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
7	事務所家賃	118,800	R5/4/27	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
8	駐車場代	39,600	R5/4/27	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
9	事務所家賃	118,800	R5/5/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
10	駐車場代	39,600	R5/5/30	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
11	事務所家賃	118,800	R5/6/29	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
12	駐車場代	39,600	R5/6/29	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
13	駐車代	11,000	R5/6/30	(有)オフィスオケタニ	兵庫県三田市中央町15-26	
14	事務所家賃	118,800	R5/7/31	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
15	駐車場代	39,600	R5/7/31	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
	この頁の小計	1,119,800				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車代	11,000	R5/8/1	(有)オフィスオケタニ	兵庫県三田市中央町15-26	
17	事務所家賃	118,800	R5/8/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
18	駐車場代	39,600	R5/8/30	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
19	駐車代	11,000	R5/8/30	(有)オフィスオケタニ	兵庫県三田市中央町15-26	
20	事務所家賃	118,800	R5/9/29	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
21	駐車場代	13,200	R5/9/29	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
22	駐車場代	13,200	R5/9/29	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
23	駐車場代	13,200	R5/9/29	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
24	駐車代	11,000	R5/9/29	(有)オフィスオケタニ	兵庫県三田市中央町15-26	
25	事務所家賃	118,800	R5/10/28	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
26	駐車場代	13,200	R5/10/28	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
27	駐車場代	13,200	R5/10/28	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
28	駐車場代	13,200	R5/10/28	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
29	駐車代	11,000	R5/10/28	(有)オフィスオケタニ	兵庫県三田市中央町15-26	
30	事務所家賃	118,800	R5/11/28	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
	この頁の小計	638,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	駐車場代	13,200	R5/11/28	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
32	駐車場代	13,200	R5/11/28	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
33	駐車場代	13,200	R5/11/28	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
34	駐車代	11,000	R5/11/28	(有)オフィスオケタニ	兵庫県三田市中心街15-26	
35	事務所家賃	118,800	R5/12/26	増田嘉信	兵庫県三田市中心街3-12	
36	駐車場代	13,200	R5/12/26	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
37	駐車場代	13,200	R5/12/26	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
38	駐車場代	13,200	R5/12/26	兵庫六甲農業協同組合三田資産管理センター	兵庫県三田市三輪1-8-6	
39	駐車代	11,000	R5/12/26	(有)オフィスオケタニ	兵庫県三田市中心街15-26	
40	通信費	27,552	R5/2/6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
41	宅急便送料	23,868	R5/3/3	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
42	宅急便送料	15,912	R5/3/6	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
43	宅急便送料	10,640	R5/3/9	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
44	電話代	10,511	R5/6/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
45	電話代	12,042	R5/8/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	320,525				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	電話代	11,777	R5/12/21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
47	監査料	49,895	R5/6/8	税理士葛城護	大阪府大阪市中央区北浜1丁目5-5大阪 平和ビル201号	
48	源泉徴収税	10,210	R5/7/6	兵庫税務署	兵庫県神戸市兵庫区水木通2丁目1番4 号	
49						
	この頁の小計	71,882				
	その他の支出	219,399				
	合 計	2,369,606				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,400				
	合 計	5,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	高速道路利用料	90,020	R5/1/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
2	カードチャージ代	21,790	R5/1/10	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2丁目4番24号	
3	高速道路利用料	92,170	R5/2/6	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
4	高速道路利用料	73,270	R5/3/6	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
5	高速道路利用料	101,125	R5/4/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
6	電車代	13,560	R5/4/26	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
7	宿泊費	11,100	R5/4/26	アパヴィラホテル赤坂見附	東京都港区赤坂3丁目2-3	
8	電車代	14,420	R5/4/27	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
9	電車代	13,870	R5/4/28	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
10	高速道路利用料	82,240	R5/5/8	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
11	高速道路利用料	53,467	R5/6/5	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
12	高速道路利用料	78,185	R5/7/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
13	タクシー代	11,040	R5/7/8	ワンコイン八尾(株)	大阪府八尾市垣内1-54	
14	高速道路利用料	52,000	R5/8/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
15	高速道路利用料	52,290	R5/9/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
	この頁の小計	760,547				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	高速道路利用料	63,340	R5/10/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャ イン60・52F	
17	高速道路利用料	64,460	R5/11/6	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャ イン60・52F	
18	高速道路利用料	48,570	R5/12/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャ イン60・52F	
19						
	この頁の小計	176,370				
	その他の支出	617,659				
	合 計	1,554,576				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チラシ代	224,391	R5/4/5	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
2	チラシ代	392,057	R5/4/19	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
3	ポスター代等	486,068	R5/7/7	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
4	印刷代	59,400	R5/8/23	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
5	ポスター代	108,790	R5/9/7	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,270,706				
	その他の支出	0				
	合計	1,270,706				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	のぼり制作料	25,740	R5/3/3	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号クリムゾンハウス	
2	折込代	49,900	R5/3/7	折込センター(株)	兵庫県丹波篠山市北新町82	
3	写真撮影代	55,000	R5/6/6	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
4	看板代	28,325	R5/7/18	K'sガレージ	佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸1241番地4	
5	印刷・折込代	1,092,300	R5/8/23	のののデザイン	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町6-1-11	
6	看板代	82,500	R5/8/31	(株)深谷工務店	兵庫県三田市三田町8-43	
7	印刷・折込代	1,061,133	R5/11/7	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,394,898				
	その他の支出	0				
	合 計	2,394,898				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺代	29,260	R5/4/14	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	29,260				
	その他の支出	0				
	合 計	29,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車リース代	28,600	R5/1/23	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
2	街宣車リース代	28,600	R5/2/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
3	保険料	170,570	R5/4/10	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	
4	街宣車リース代	112,420	R5/5/8	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
5	街宣車リース代	56,210	R5/6/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
6	街宣車リース代	56,210	R5/7/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
7	街宣車リース代	56,210	R5/8/7	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
8	街宣車リース代	56,210	R5/9/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
9	街宣車リース代	56,210	R5/10/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
10	街宣車リース代	56,210	R5/11/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
11	街宣車リース代	56,210	R5/12/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティビル37階	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	733,660				
	その他の支出	0				
	合 計	733,660				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

〇 宣 誓 書 〇

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 27日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部

会計責任者の氏名 遠藤 良太



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和6年5月27日

日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部

代表 遠藤 良太 殿

登録政治資金監査人 葛城 護  
登録番号 第5453号  
研修修了年月日 平成30年9月5日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上